

平成30年度 指定管理者の管理運営に関する評価シート

1. 指定管理者（施設）の基本情報

施設名	箕面市立聖苑・市立霊園
指定管理者	太陽築炉工業 株式会社
指定期間	平成23年4月1日～令和3年3月31日まで
施設概要	市立聖苑：葬儀施設、火葬施設、駐車場施設 市立霊園：霊園、合葬式墓地、駐車場、トイレ、水汲場
市支出額	年間 17,659,052 円

2. 事業の実施状況

葬儀施設及び駐車場施設の供用に関する業務	葬儀に使用する式場等の使用許可・料金徴収 参列者等の駐車場施設の使用許可・料金徴収
火葬に関する業務	火葬業務の実施、火葬施設の使用許可・料金徴収
聖苑の施設及び附属設備の維持管理業務	施設や設備等の維持管理、備品の適正な管理
霊園の施設の使用許可及び区画墓地使用权の承継に関する業務	霊園の施設における使用者募集の案内や選考、使用の許可・取り消しに関する業務 区画墓地使用权の承継・工作物の設置などに伴う各種届出や承認に関する業務
合葬式墓地への埋蔵に関する業務	焼骨の埋蔵の承認に関する業務 合葬式墓地への焼骨の埋蔵に関する業務
霊園の維持管理に関する業務	霊園施設の良好な環境を維持するための管理

3. 利用者の満足度

(1) 利用者アンケートの状況

アンケートの結果概要	<p>○施設の運営や清掃を含めた管理状況については、大多数の利用者から「満足・やや満足」の高評価をいただいている。</p> <p>○「スタッフの接客対応のよさ」も同様に高い評価をいただいているものの、苦情や要望も皆無ではないので、スタッフ全員で更に満足いただける施設運営に努めている。</p> <p>《アンケート回収結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度式場利用件数 454件中 13件 回収率 3% ・平成25年度式場利用件数 457件中 13件 回収率 3% ・平成26年度式場利用件数 490件中 10件 回収率 2% ・平成27年度式場利用件数 528件中 32件 回収率 6% ・平成28年度式場利用件数 467件中 48件 回収率 10% ・平成29年度式場利用件数 564件中 66件 回収率 12% ・平成30年度火葬利用件数 1373件中 460件 回収率 33.5% ・平成31年度7月末までの火葬利用件数
	<p><u>489件中 193件 回収率 39.5%</u></p>

(2) 利用者等の意見交換会の状況

意見交換会の結果概要	
------------	--

(3) 利用者からの意見を反映させる取り組み

取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者からの意見を反映させるべく、次の取り組みを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1 2階倉庫を改修し、女性専用更衣室を増設した。一部屋だった更衣室を増やし、使用しやすい施設となるよう工夫を施した。 2 地階生花室を改修し、以前から要望が多かった湯灌を現在試験的に実施中。 3 従来の設置型アンケート方式を廃止し、収骨後に職員からアンケートを直接お渡しし、後日返信用封筒を用いて返送していただくように依頼することで回収率の向上を図った。 4 利用者からの苦情を受け、専門の講師を招いて、接遇研修を実施した。
-----------	--

4. 収支状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入	126,386,650	133,199,619	144,837,639	149,081,619	151,299,119	142,166,859
支出	134,275,580	134,920,623	140,774,776	145,025,929	147,856,021	153,158,232
差引	▲7,888,930	▲1,721,004	4,062,863	4,055,690	3,443,098	▲10,991,373

5. 特別提案の状況

授乳・更衣室の設置	平成23年4月から供用開始
第三式場の設置	平成24年4月から供用開始
第三式場親族控室の設置	
第5控室の設置	

6. 運用見直しの状況

第一・第二式場パーテーション導入	平成 25 年 4 月(第一) 平成 27 年 4 月(第二)
第 3 控室を和洋室に改修	平成 27 年
待合ホールに Wi-fi スポット導入	平成 27 年 7 月導入
親族控 1・2、第 1・第 2 控室の畳を新調	平成 27 年 8 月に新調
聖苑・霊園ホームページの開設	平成 27 年 9 月に導入
女性専用用更衣室の増設	平成 30 年 4 月から供用開始
湯灌室の試験的運用実施	平成 30 年 5 月から試験運用
立会霊安室の試験的運用実施	平成 30 年 5 月から試験運用
親族控室 1・2 に机と椅子を設置	平成 30 年 8 月に設置
各親族控室、第三式場にオイルヒーター設置	平成 31 年 4 月に設置
第三式場用に折りたたみベッド 2 台を導入	令和元年 5 月に設置

7. 指定管理者の自己評価

市立聖苑及び市立霊園の指定管理業務に取り組むうえで、良質なサービスの提供と使いやすい施設の運営に心を配りながら業務の遂行に努めてきた。

まず、葬儀施設の管理・運営においては、葬儀施設の貸館業務に関し施設の使用許可・料金徴収等の業務を厳粛な葬儀の執行を損なうことのないよう心がけるとともに、利用者への対応においては、常に接客マナーに気を配り、不快感を与えないよう心がけながら実施してきた。また、利用者の意見や要望を直接聞かせていただく機会として、毎月聖苑において葬儀相談会・施設見学会を開催するとともに、後納郵便による利用者アンケートを活用し、ニーズの把握に努めてきた。更に、少子高齢化により高齢の利用者が増え、急病などで救急車を手配する頻度が近年増えたことを鑑み、令和元年 9 月 11 日に聖苑職員全員が普通救命講習Ⅰの受講を予定している。

また、市立聖苑・市立霊園のホームページを開設し、市立聖苑の葬儀施設案内や市立霊園の各種手続きについて公開し、利用者へのサービス拡充を図った。

次に、火葬施設の運営においては、決して間違いがあってはならない火葬業務の執行にトラブルもなく対応することができた。また、平成 30 年 6 月に発生した大阪北部地震、平成 30 年 9 月に発生した台風 21 号を受け、非常時の火葬訓練をこれまで以上に実施し、災害に備えた。

市立聖苑等の施設管理全般においては、清掃業務、宿直業務、設備機器保守業務、機械警備業務、駐車場施設管理業務、樹木管理業務をそれぞれ他の事業者と委託契約を締結し、適正に行うことができた。

7. 指定管理者の自己評価

最後に、市立霊園の管理・運営業務においては、平成27年度より霊園の美観の維持に加え、霊園内一般区画墓地及び合葬式墓地の募集案内、使用者の選考、使用許可、使用料の収納および工作物の設置や使用権承継の承認など霊園の手続きに関するほとんどの業務を指定管理者が行い、区画墓地や合葬式墓地の使用者募集、使用者の選考及び使用許可にかかる業務などを円滑に実施することができた。また、市立霊園の管理業務においては、雑草や落ち葉の除去、側溝清掃といった美観の保持に要望や意見が多く、箕面市シルバー人材センターと協働しながら、随時人員を投入して一定の成果を得ている。風水害・地震などの自然災害が発生した後は、霊園内を点検し、墓石の損壊等が発見された際にはその都度使用者へ文書で通知した。

なお、近年葬儀に関するニーズの多様化に対応すべく、家族葬などの小規模な葬儀にも使用しやすいように第一、第二式場にパーテーションを導入した。また以前より要望があった湯灌室、立会霊安室を開設して試験運用を開始した。このように運営の見直しを図ってきたところであるが、近隣に民間の家族葬ホールが新設され、使用件数が減少する可能性があることから、今後も様々な機会を通して市内唯一の総合葬儀場としての聖苑の良さをPRしていきたい。